

# 第23期漁調委だより（第8回）



令和8年3月24日  
京都海区漁業調整委員会

## 《京都海区漁業調整委員会の開催結果》

### 1 開催期日

令和8年3月9日（月） 13：30～15：05

### 2 開催場所

宮津市字小田宿野 1029-3 京都府水産事務所 3階研修室

### 3 審議事項

#### (1) 特定水産資源くろまぐろ（大型魚）に関する京都府の留保枠の解除について

##### （諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、くろまぐろの大型魚について、知事管理区分の漁獲可能量の府留保枠が1.0トン以上となった時点で枠を解除し、令和3管理年度の漁獲実績に基づく配分量計算により定置漁業と日本海以外の海域で操業する漁船漁業等へ配分するものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

#### (2) 特定水産資源に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量について

##### （諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、令和8管理年度における、くろまぐろ小型魚と大型魚及び、するめいかの漁獲可能量について、配分ルール等に基づき、定置漁業や漁船漁業等などの各知事管理区分へ配分するものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

各特定水産資源の漁獲可能量は以下のとおり

特定水産資源／ 特別管理特定水産資源	知事管理区分	知事管理 漁獲可能量
くろまぐろ (小型魚) 48.9t	京都府定置漁業	46.8t
	京都府漁船漁業等 (日本海)	1.0t
	京都府漁船漁業等 (その他海域)	0.1t
	留保	1.0t
くろまぐろ (大型魚) 46.2t	京都府定置漁業	38.2t
	京都府漁船漁業等 (日本海)	3.5t
	京都府漁船漁業等 (その他海域)	3.5t
	留保	1.0t
するめいか	京都府するめいか漁業	現行水準 (100t 未満)

### (3) ばいがいかごなわ漁業の制限措置等について (諮問) 【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、ばいがいかごなわ漁業の制限措置等について定めるものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

制限措置等の内容は以下のとおりです。

申請すべき期間： 令和8年4月1日～令和8年4月30日

許可の有効期間： 令和8年6月1日～令和9年5月31日

制限装置：下表のとおり

漁業種類	ばいがいかごなわ漁業
許可又は起業の認可を すべき船舶等の数	4隻
船舶の総トン数	制限なし

操業区域	京都府沖合海面(東経 135 度 02 分以東の海域) 京都府沖合海面(東経 135 度 12 分以西の海域)
漁業時期	6 月 1 日から 8 月 3 1 日まで
漁業を営む者の資格	京都府に住所を有する者

#### (4) 個人情報の保護に関する法律施行規程の一部改正について【事務局】

令和 7 年 1 2 月 3 1 日をもって、すべての住民基本台帳カードの有効期限が満了したことに伴い、委員会の所管する当規程に定める別記様式の内容を一部削除し整備を行うもので、原案のとおり異議なく一部改正することを決議しました。

## 4 その他

- (1) 京都府から、令和 8 管理年度における太平洋くろまぐろの管理について報告。
- (2) 事務局から、第 4 7 回日本海・九州西広域漁業調整委員会について報告。
- (3) 事務局から、令和 7 年度第 2 3 期京都海区漁業調整委員会の活動について報告。

## 5 お知らせ

次回委員会は、令和 8 年 5 月以降に開催予定

京都海区漁業調整委員会事務局（京都府水産事務所内）  
〒626-0052  
京都府宮津市字小田宿野 1029-3  
TEL 0772-22-4438 FAX 0772-22-3289  
メール kaiku-chousei@pref.kyoto.lg.jp

